

小野市 家庭系ごみ処理有料化実施計画（案）概要版 令和8年1月

1. 家庭系ごみ有料化

（1）家庭系ごみの有料化とは

家庭からごみを排出する際に手数料が上乗せされた有料の指定ごみ袋を使用することで、ごみ排出量に応じてごみ処理手数料を負担いただく制度。全国の約7割、県下の4割以上の自治体で採用されている。

（2）有料化の目的

○有料化を実施しない場合、新ごみ処理施設整備に活用する交付金が一部対象外となる。小野市が負担すべき事業費が20億円程度増加する見込みであり、有料化が必須の状況。

また、ごみ減量により、新ごみ処理施設整備費用や施設運営に係る費用負担も将来にわたって削減できる。

○分別意識の高まりにより、可燃ごみの減量・資源ごみの分別排出につながる。

○ごみ排出量に応じた費用負担となり、公平性の確保と分別・資源化意識の向上を図る。

2. 家庭系ごみ有料化の制度内容

（1）対象品目

○家庭から排出される「可燃ごみ」（刈草・剪定枝を含む）

○上記以外のごみや、賃貸住宅等で収集運搬業許可業者に有料で処理を依頼している場合は、有料化の対象外。

○小野クリーンセンターに直接持ち込まれる場合は、有料指定袋を使用する必要はなく、市販の透明・半透明のごみ袋の利用が可能。

（2）手数料の徴収・納入方法

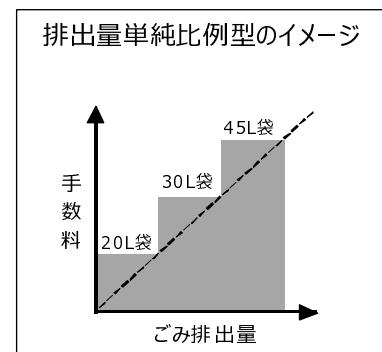
○ごみの排出量に応じて、1枚目からごみ袋を購入いただく「排出量単純比例型」を採用。

○ごみ排出時に使用する指定袋を購入いただくことで、ごみ処理手数料を徴収。

（3）指定ごみ袋の種類、価格、形状、販売方法

① ごみ袋の種類

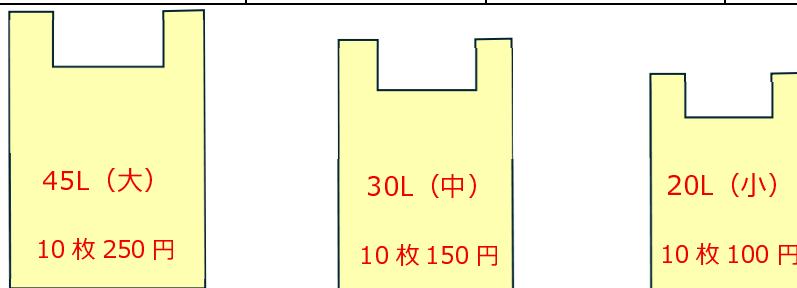
○45ドル（大）、30ドル（中）、20ドル（小）の3種類



② ごみ袋の価格

○ごみ袋の販売価格は、次のとおり。10枚1セットで販売予定。

	45L（大）	30L（中）	20L（小）
1枚当たり価格	25円	15円	10円
販売価格（10枚）	250円	150円	100円



③ 販売方法

○市内のスーパー等で販売できるよう、今後、検討。

④ 形状等

○取っ手付きなど高い利便性、不適正排出等を考慮した色、一定の強度を確保、多言語表記を行う予定。

（4）手数料の減免及び支援策

○天災等による罹災ごみや自治会による清掃活動で発生したごみは、減免対象。紙おむつ使用者や、自治会のごみステーションでの不適正排出等への対応のため、ごみ袋を一定枚数配布する支援を予定。

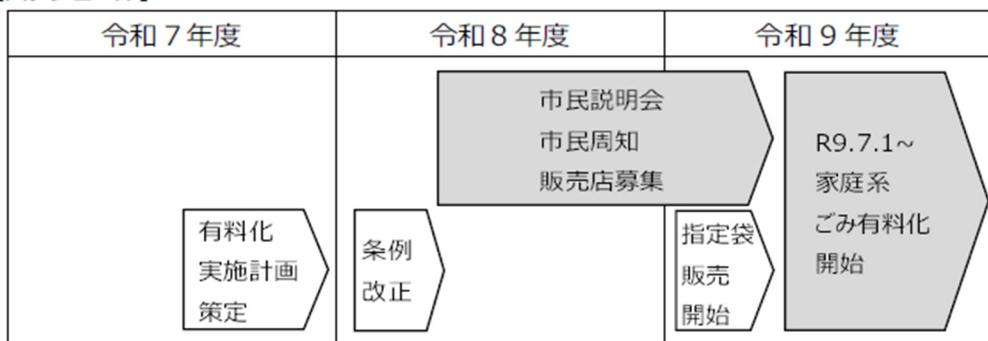
（5）手数料の使途

○ごみ処理経費、指定ごみ袋の製造等に活用。

3. 有料化の実施時期

○令和9年7月から実施（予定）

【スケジュール】



4. 円滑な実施に向けた取組み

(1) 市民への周知啓発

- 地区単位や要望に応じて自治会等で説明会を開催。外国人住民についても周知。
- 広報誌、回覧、SNS 媒体により情報を発信。
- 公共施設や小売店等でポスターの掲示、チラシの配布。

(2) 不法投棄・不適正排出対策

- 不法投棄は犯罪。パトロール強化や投棄者の特定、監視機器の設置支援等の対策を徹底。
- 十分な情報提供やルール違反ごみの取り残しを行う。

(3) 減量化・資源化のための併用施策

- 市民のごみ減量行動を促進する効果的な施策を調査・検討。

(4) 有料化制度の見直し

- ごみの減量効果等の評価を行い、適宜、制度の見直しを図る。